

## 澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの冒頭発言

日時：平成26年5月2日（金）16時00分～

場所：合同庁舎8号館

今日は連休前であり、今朝も今日の昼も今日の夕刊も、この間の日米協議について色々な報道があるので、改めてきちんと説明してほしいとのご要望があったことから私から説明をさせていただきたい。前回、先週の月曜日にブリーフィングをさせていただいたところ、色々と誤解をされるような記事が載ったりしたので、今日は特定の社の記事についてどうしたこうしたと申し上げない。先週の日米首脳会談の結果について、色々と書かれているが、事実としてはかなりの進展があった。オバマ大統領も important progress があったということは会見でもお話をされているし、米国のローズ大統領副補佐官も sufficient な progress という言い方をしている。progress はあった、進展があった、前進があった、しかしながら合意には至っていない。進展以上、合意未満というのが日米両国の認識である。それにも拘わらず、実は合意しているという「実は合意説」というのが各紙にあるが、フロマン代表が米国連邦議会の公聴会で話をされたというのはご存じだと思う。冒頭発言は米国議会のホームページに載っているが、Threshold（敷居）を超えたと、まさにキーマイルストーンという意味だと思うが、重要な一里塚を超えたとという言い方は日米共通の言い方。USTR のホームページには載っていないが、その後、議員との質疑応答があり、フロマン代表は合意には至っていない（We didn't reach an agreement.）という言い方をしている。連邦議会での発言は宣誓をして言っているはずなので、そういう意味では甘利大臣もフロマン代表も合意には至っていないんだと言っている。両大臣とも隠しているということではないということをご理解いただきたいと思います。フロマン代表も、合意には至っていないという発言の後、しかし、我々はマーケットアクセスをどう取り扱うかのパラメータの整理を始めたという点で一里塚に到達した（But we reached a milestone in terms of beginning to sort out the parameters of how we deal with market access.）と言っている。色々な言葉がある。甘利大臣は方程式、方程式については合意したという言い方をされている。特定の記事についての批判めいたことは言わないが、その代わりに、日本農業新聞の今日の1面、2面が恐らく、相当取材されたと思うが、日米の協議の実態にかなり近い内容ではないかと私は思った。日本農業新聞は国境措置の組み合わせという言い方をしているが、非国境措置というのは国内の補助金などであり、それ以外の輸出入の段階で手当てするものを国境措置と言っている。国境措置というのは、cross-border measures であり、これは20世紀型の関税率だけではなく、日豪 EPA の大筋合意の発表を皆さんご覧になっていると思うが、あの時議論の対象となったのは単に牛肉の関税をどこまで下げるかということだけでは

なく、セーフガードをどうするか、その発動要件をどうするか、また発動した場合にどこまで戻すのかなど、日豪間でかなり詰めた議論がされた結果まとまった内容である。それと同時に、一定の枠組み、輸入枠のようなものを設けるのか、日豪 EPA では、確か豚肉については一定の枠の中での措置というような対応がされたと思うし、また、関税について変更する場合にステージングと呼んでいる期間をどの程度にするのか、期間が長ければ初年度どこまで下げるのか（front loading）など、それらが何れも合意パッケージの中の重要な要素となるもの。大臣はこういったものを方程式と呼んでおり、フロマン代表はパラメータと先ほどの公聴会で話をしている。

米国のエアフォース 1 が羽田からソウルに向かう途中で、匿名で米国の政府高官が日米の協議についてブリーフィングをしている。その内容を読むと、まさにこのパラメータについて日米で共通認識を得たのだと。その匿名のブリーフィングによれば、例えば関税を引き下げる場合に期間をどうするのかなど様々なパラメータがあり、それらのパラメータはトレードオフの関係にあるのだと、要するに引き下げ幅が大きければ期間を長くする、また逆もそうだということを解説している。つまり、特定の品目について、よし、これで行こうとするには関税率だけではなく様々な要素（ファクター）について、セットで合意をするということが必要であり、そうしたパラメータ、方程式、色々あるがその構成要素については、かなりの共通認識を得られたという意味ではかなりの前進であると。しかしながら、パッケージが決まったということではないし、他のファクターを後回しにして数字だけが先に決まるというものではない。かつ、恐らくある品目についての結果が他の品目についての扱いについて当然影響してくるので、例えば 5 品目あったとして、そのうち 2 品目だけ先に合意をするということも交渉の現場としてはあまり考えられない話だと思う。何か特定の品目について、数字だけ合意をしたというような報道があるとそれは実態と違うのではないかという感触。日米協議の結果をどういう表現、四文字熟語で表現するかというのは、評価若しくは語彙、皆さんのボキャブラリーの問題なので特段私からコメントしないが、大臣が実は合意しているが色々な配慮でそうは言っていないというように思われているとすれば、それは違いますということを明確に申し上げたいと思う。

今後のことだが、色々報道があるが、5 月 20 日前後に閣僚会議があるのではないかという報道がなされているが、西川先生がそういった話を聞いたというのは事実のようだが、日本国政府には何の連絡もない。青島で APEC の会議があるのは事実だが、その後に皆で集まろうという話は 2 月のシンガポール閣僚会議の席上というより、閣僚会議の外の席でそういった話があったのは事実だが、閣僚会議の場で甘利大臣他、複数の大臣が今度閣僚会合をする時は妥結、大筋合意が間近であるという目途がついて、本当に最後の最後で、閣僚が確認のために集まるという会議にすべきという意見を強く述べ、フロマン代表も全

くその通りだと言ったというのが 2 月のシンガポール閣僚会合でのやりとり。そういったことから考えると、首席交渉官会合でルールについてどの程度詰められるのかといったことにもよるが、今、閣僚会議をすべきタイミングかどうかということも含めて、まだ連絡が来ていないし、正式に連絡が来た時点でどう対応するかを政府として考えたいと思う。

首席交渉官会合については打診が来ている。ベトナムで開催する方向で調整中だと聞いている。ホスト国がベトナム政府となるので、ベトナム政府が正式に発表するまでは調整中ということになる。恐らく 12 日の週に首席交渉官会合と並行して各分科会が開かれることを前提に我々は準備しているが、まだ正式な決定はない。首席交渉官会合については、恐らくルールについてが中心となると思う。並行して農業を含めた物品の交渉をするかはまだ決まっていない。農業を含めて物品についてはテキストも残っているので、恐らく日本の交渉官は現地に行き、分科会に参加することになると思うが、その際に、米国以外の国とのマーケットアクセスの交渉を行う可能性はあるが日米をどうするかについては何も決まっていない。私からは以上。

(以上)